

石川県公報

令和4年6月10日

第13514号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示		公告		選挙管理委員会	
○随意契約の相手方等	(税務課)	1	○入札公告	(警察本部)	6
○河川管理施設以外の工作物の管理者が管理する河川管理施設	(河川課)	1	○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数		7
○特定調達契約に係る入札公告	(デジタル推進課)	2	○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数		8
○入札公告	(産業政策課)	4	○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数		8
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告	(経営支援課)	5	○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数		8
○土地改良区の定款変更認可公告	(農業基盤課)	6			
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	(建築住宅課)	6			

告示

石川県告示第243号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和4年6月10日

石川県知事 馳 浩

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
税務総合情報システム運用管理業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部税務課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日
令和4年4月1日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
富士通Japan株式会社
東京都港区東新橋1丁目5番2号
- 随意契約に係る契約金額
38,544,000円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定に該当するため

石川県告示第244号

河川法(昭和39年法律第167号)第17条第1項の規定により、河川管理施設以外の工作物と効用を兼ねる河川管理施設の管理の方法を定め、次のとおり河川管理施設以外の工作物の管理者が河川管理施設の管理を行う。

令和4年6月10日

石川県知事 馳 浩

- 河川の名称
二級河川新堀川水系新堀川
- 河川管理施設の名称又は種類
堤防
- 河川管理施設の位置
左岸
下流 加賀市潮津町イ91番地33地先
上流 加賀市片山津温泉ウ57番地2地先
延長 1,345メートル
- 管理を行う者の氏名及び住所
道路管理者 加賀市長 宮元 陸
加賀市大聖寺南町ニ41番地
- 管理の内容
(1) 道路専用施設(路面(路盤までの部分を含む。)、路肩、道路の附属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設(道路の附属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕
(2) 道路専用施設に係る災害復旧
- 管理の期間
令和4年5月26日から道路の存続する日まで

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和4年6月10日

石川県知事 馳 浩

- 調達内容
 - 借上件名及び数量
県庁舎無線LAN機器借上 一式
 - 調達件名の特質等
入札説明書による。
 - 借上期間
令和5年3月21日から令和10年3月20日まで
 - 借上場所
別途指定する場所
 - 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - 令和4年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和4年石川県告示第123号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
 - 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 入札者に要求される義務

入札参加希望者は、次の(1)から(3)までに示す事項について証明する書類を令和4年7月8日(金)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限内必着とする)。提出された証明書等を審査した結果、当該物品を納入することができると思われる者に限り、入札参加対象者とする。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部デジタル推進課
電話番号 076-225-1322 FAX番号 076-225-1319
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札説明書の交付期間
令和4年6月10日(金)から同月29日(水)までの県の休日(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項)を除く毎日午前9時から午後5時まで
- (4) 入札書の受領期限
令和4年7月21日(木)午前10時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)
- (5) 開札の日時及び場所
令和4年7月21日(木)午前10時 石川県庁行政庁舎511会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented
Network equipment for wireless local area network in Ishikawa Prefectural government.
- (2) Period of lease
From March 21 2023 through March 20 2028
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
10:00 a.m. July 21, 2022
- (5) Contact point for the notice

Digital Promotion Division, General Affairs Department, Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan
Phone +81-76-225-1322

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年6月10日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

- ア フラッシュ法熱伝導率測定装置 一式
- イ 高照度キセノンウェザーメータ 一式
- ウ 自動研磨機 一式
- エ 振動研磨機 一式
- オ ドラフトチャンバー 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

- 1(1)ア 令和4年12月28日
- 1(1)イ 令和5年3月30日
- 1(1)ウ 令和5年3月17日
- 1(1)エ 令和5年3月17日
- 1(1)オ 令和5年1月31日

(4) 納入場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類を令和4年6月30日（木）午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札及び開札の日時及び場所

入札 1(1)ア 令和4年7月11日(月)午後1時30分

1(1)イ 令和4年7月11日(月)午後2時

1(1)ウ 令和4年7月11日(月)午後2時30分

1(1)エ 令和4年7月11日(月)午後3時

1(1)オ 令和4年7月11日(月)午後3時30分

開札 入札後、即時開札する。

場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和4年6月10日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パトリア

七尾市御祓町1番地

ミナ・クル

七尾市神明町1番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 変更

公告日 令和4年1月28日

3 市町の意見の概要

市町名 七尾市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和4年6月10日から同年7月10日まで

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年6月10日

石川県知事 馳 浩

土地改良区の名称	認可年月日
市之瀬用水土地改良区	令和4年6月3日

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和4年6月10日

石川県知事 馳 浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字潟端ね41番1から41番14まで、農道及び水路の無籍地の一部	道路 河北郡津幡町字潟端ね41番4、農道及び水路の無籍地の一部	金沢市金石北四丁目4番2号 株式会社ナガタニ宅建

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年6月10日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- 契約件名
携帯電話解析ライセンス納入
- 納入数量
1ライセンス
- 仕様・構造
入札説明書による。
- 納入期限
令和4年8月16日まで
- 納入場所
石川県警察本部が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格申請書は、令和4年6月17日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加資格確認結果の通知

確認結果の通知は、令和4年6月20日(月)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び入札参加資格確認申請書の提出場所、仕様書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2213)

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和4年6月21日(火)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和4年6月21日(火)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、仕様書に記載の調達ライセンスの総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書、入札に関する注意事項を遵守しない者の提出した入札書その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第75号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の

1の数(県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和4年6月10日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

18,879人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 76 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和4年6月10日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

217,988人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 77 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和4年6月10日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	125,327人
七 尾 市 選 挙 区	14,446人
小 松 市 選 挙 区	29,385人
輪 島 市 選 挙 区	7,371人
珠 洲 市 鳳 珠 郡 選 挙 区	11,112人
加 賀 市 選 挙 区	18,287人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	9,648人
か ほ く 市 選 挙 区	9,936人
白 山 市 選 挙 区	31,127人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	15,090人
野 々 市 市 選 挙 区	14,616人
河 北 郡 選 挙 区	17,739人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	5,648人
鹿 島 郡 選 挙 区	4,907人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 78 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和4年6月10日

石川県選挙管理委員会

217,988人

